

# ていり 市議会だより

■発行：天理市議会  
■編集：議会広報編集委員会  
<http://www.tenri-gikai.jp/>

〒632-8555  
天理市川原城町605  
TEL.0743-63-1001  
FAX.0743-63-4502

## No. 67

2014年 2月15日



去る平成26年1月27日に、山辺広域行政事務組合消防本部・天理消防署庁舎の竣工式典が開催されました。

今後も、地域住民の皆さまの期待と信頼に応えるべく、より一層消防力の強化に努め、天理市の消防・防災の拠点として活動していくこととなります。

### CONTENTS

12月定例会の概要	2
常任委員会の概要	2~3
一般質問	4~10
議決結果	11
意見書ほか	12~13
議会報告会について	14~15
議会(定例会・臨時会等)開催状況	16

# 12月定例会

## 平成25年度一般会計補正予算など可決!

第4回定例会は、12月9日に開会し、平成25年度一般会計補正予算をはじめ、条例の制定など多数の重要案件を審議し、すべて原案どおり可決し、24日に閉会しました。



9日の本会議では、並河新市長より招集の挨拶並びに市政に対する所信表明があり、会期を25日までの17日間と決めた後、議事に先立ち、監査委員より監査報告が4件ありました。

議事日程に入り、市立病院改革特別委員会の経過報告（13P要旨掲載）の後、

報告1件が上程され、原案どおり了承しました。続いて、平成25年度一般会計補正予算を含む10議案について、市長より提案説明があり、1日目を散会しました。再開された11日の本会議では、上程された10議案を各常任委員会に付託して審査することとし、2日目を散会しました。12日から16日の間に、各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。再開された18、19日の本会議では、3会派から代表質問（新風会・東田議員、響友未来・堀田議員、創造未来・佐々岡議員）があり、5議員（前島議員、荻原議員、今西議員、寺井議員、

市本議員）から一般質問（4〜10P要旨掲載）がありました。

また最終日となった24日の本会議では、各常任委員会に付託された10議案について、各委員長より報告があり、1議員の反対討論（11P趣旨掲載）の後、採決の結果、賛成多数により、いずれも原案どおり可決しました。

続いて意見書3件（12〜13P内容掲載）が上程され、提案者の説明があり、1議員の反対討論（11P趣旨掲載）の後、採決の結果、賛成多数により、いずれも原案どおり可決しました。

最後に、発議案3件が上程され、提案者の説明の後、原案どおり可決し、本定例会を閉会しました。

## 常任委員会 審査の概要

### 文教厚生委員会

#### 可決された議案

●平成25年度国民健康保険特別会計補正予算

「内容」歳入歳出それぞれ、2億2千976万円を増額。歳出は、一般被保険者の療養給付費、高額療養費の増額及び国民健康保険財政調整基金への積立金の増額等であり、歳入は、国の定率負担である、平成24年度療養給付費等国庫負担金の額確定及び医療費の増額に伴う平成25年度療養給付費等国庫負担金、普通調整交付金の調整、並びに保険基盤安定負担金の額確定に伴う一般会計からの繰入金金の調整により、収支の均衡を図ったもの。

●市立休日応急診療所条例の一部改正について

「内容」市立病院事業の設

置に関する条例の廃止に伴い、同条例の規定を引用していた休日応急診療所の使用料及び手数料について、所要の規定を整備しようとするもの。

●学童保育所の指定管理者の指定について

「内容」学童保育所の運営について、一般社団法人天理市学童連絡協議会、代表理事 桑山はつえ氏に平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間、指定管理者の指定を行うため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めようとするもの。

●体育施設及び有料公園施設の指定管理者の指定について

「内容」体育施設及び有料公園施設の管理運営について、株式会社河合楽器製作所代表取締役社長 河合弘隆氏を平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間、指定管理者の指定を行うため、地方自治法第244条の2第6項の規定によ

り、議会の議決を求めようとするもの。

### 意見・要望

◎今後の指定管理者の指定にあたり、その選定基準及び選考内容について、より明確にされるよう要望。

## 経済産業委員会

### 可決された議案

●平成25年度水道事業会計補正予算

〔内容〕天理ダム貯水池保全事業の工期が延長されたことに伴い、収益的収入及び支出において、収入で、県との協定書に基づく補てん費1億3千207万9千円を増額し、支出で、県営水道受水費等により1億176万2千円を増額しようとするもの。また、資本的収入及び支出において、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額10億4千672万7千円を、過年度分損益勘定留保資金5億313万8千円、当年度分損益勘定留保資金5億98

1万2千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3千377万7千円で補てんしようとするもの。

●市営住宅条例の一部改正について

〔内容〕配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部が改正され、保護の対象とする者の範囲が拡大されたことに伴い、入居者の資格の見直しを行うため、所要の改正をしようとするもの。

## 総務財政委員会

### 可決された議案

●平成25年度一般会計補正予算

〔内容〕歳入歳出それぞれ1億9千422万9千円を増額。歳出は、天理駅前など市内活性化に向けた(仮称)街づくり協議会を平成26年度早々に発足する準備経費等をはじめ、市制60周年記念事業のPR経費、並びに障害者福祉事業として、

地域生活支援事業が平成26年度から電算による一元管理を行うためのシステム導入のほか、障害者福祉サービス介護給付費及び子ども

・子育て支援新制度に係る電算システム導入経費並びに児童発達支援給付費の増加及び肺炎球菌及びヒブワクチンの定期接種に伴う接種者の増加及び平成25年9月の台風18号による災害復旧工事費のほか、平成25年7月1日から実施の給与特例減額、人事異動に伴う人件費の減額等であり、これらの歳出に見合う財源については、地域元氣臨時交付金、事業費確定に伴う後

期高齢者医療給付費市負担金の清算、国・県支出金、基金繰入金等により収支の均衡を図ったもの。

●社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税

法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

〔内容〕社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び同、地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴い、平成26年4月から消費税等増加分について、天理市文化センター条例ほか10条例に規定している使用料等を改めようとするもの。

●奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更に

〔内容〕知事が許可する日をもって奈良県広域消防組合が設立されることに伴い、奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村及び組合のうち、西和消防組合、宇陀広域消防組合、中吉野広域消防組合及び香芝・広陵消防組合が解散され、奈良県市町村総合事務組合を組織する組合でなくなること

について、奈良県知事に許可申請をするため、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めようとするもの。

●奈良県市町村総合事務組合の規約の変更について

〔内容〕知事が許可する日をもって奈良県広域消防組合が設立されることに伴い、奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村及び組合のうち、西和消防組合、宇陀広域消防組合、中吉野広域消防組合及び香芝・広陵消防組合が解散され、奈良県市町村総合事務組合を組織する組合でなくなるとともに、新たに奈良県広域消防組合を、奈良県市町村総合事務組合を組織する組合とするため、規約の変更をすることについて、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めようとするもの。

# 一般質問

12月定例会では、3人の議員が会派代表質問を行い、また、5人の議員が一般質問を行いましたので、ここにその件名と要旨を掲載します。  
詳細は市議会ホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。

新風会

東田 匡弘 議員

(一問一答)

## 本市のまちづくりについて

会派を代表して質問します。  
まず、先の市長選挙において初当選されました並河市長に敬意を表すと共に、4年間における市政執行者として、力強く責任あるリーダーシップを発揮されるよう大いに期待しております。  
**問** 市長選でのマニフェスト「天理をもっと元気にする7つの柱」について、ど

のような考えで、この内容にされたのか。

**答** 天理には地域の魅力が数多くあります。それらをもっと引き出すことで、誰もががずっと暮らしたいと思える街、人を引きつける街をつくるため、3つの視点を基礎として7つの柱を公約として掲げました。

**問** 市内の景観をどのように感じておられますか。

**答** 道路などのインフラ等まだまだ改善改良しなければならぬ箇所、美しい景観を維持していくための取り組みの必要性を感じました。

(市長)

**問** 道路の美化清掃について、市内の道路の縁石に草がたくさん生えているのに気付かれていますか。

**答** 道路の管理上からも危険な箇所や景観上に問題のある箇所については、何らかの対応を講じなければならぬ。清掃美化活動の更なる取組みが必要である。

(市長)

**問** 井戸堂町にある大型ショッピングセンター東側の布留川堤防の雑草が伸びて街のイメージが良くない。堤防に植栽するなど公園化する考えはないのか。

**答** 天理市唯一の大型商業施設に隣接し、道路としても本市の幹線道路で、市民以外も多くの方が利用されている所であり、天理市の印象としても大事な考え方であります。県に対してきめ細かい管理を要望してまいります。

**問** 市内の河川の堤防の雑草、また、河川に土砂が堆積し、萱や雑草が生え、道路等と変わらない。今以上に綺麗に維持できるように管理していただくことを要望します。

(建設部長)

**答** 適切な維持管理を行えば、堤防も含め河川の美化が可能であると考えます。限られた予算での対応となるため、市民と行政との協働体制を、今以上に推進していくことが大事であると考えます。

(建設部長)

## 本市の美観対策について

**問** 環境基本計画(案)の中で、市民との協働について、どのように捉えているのか。

**答** 環境の保全と創造のためには、市民・事業者・行政の協働による取組みが重要な役割を果たすと考えています。(環境経済部長)

**問** 街の活性化に大切な環境美化推進については、どのようにお考えか。

**答** 各主体が協力して環境美化に取り組むことが重要であり、これまでの取組みの一層の活性化を図るとともに、継続的な活動を進めていかなければならないと考えています。(市長)

**問** 「環境美化モデル活動認定制度」のような取組みについて、どのようにお考えか。

**答** 地域の連携と協働の場として、各主体の参加による(仮称)天理市環境連絡協議会を設置する中で、検討施策等の調整・推進を行っていきたくと考えています。

(市長)

響友未来

堀田 佳照 議員

(一問一答)



## 南前市長の継承・発展について

**問** 南前市長の継承・発展についてどのような考えか。

**答** 市民第一の市政運営のあり方を継承しつつ、時々々の状況を踏まえ議会のご支援を得ながら、市の魅力と強みを活かし、暮らしやすい街づくりに向け、より活性化し、発展させていきたい。

(市長)

## 財政問題について

**問** 減少傾向にある寄附金についての話し合いは。

**答** 最低ラインを協定といった拘束的な形で行うのは難しいと考えます。直接的(寄附金)な部分だけでなく、間接的(地域貢献)な協力も重要です。天理教と重層的で幅広い協力関係を構築し、Win-Winの関係を作

※ 「Win-Win」関係する両者ともに利益(メリット)のある状態、関係のこと。

ついでいきたい。(市長)  
**問** 寄附金のあり方について、今後見直しの必要性は「覚書」の扱いについて協議の必要はあるが、見直し等をやるということは軽々しくこの場で申し上げられない。(市長)

**問** 特別交付税の増額は。  
**答** 本市の特別な財政需要がポイントであり、実情をしっかりと伝え、総務省他関係要路に対し効果的な要望を行っていきたい。(市長)

### 行政事業評価の強化について

**問** 行政事業評価の強化について、どのように考えておられるか。  
**答** 各事業による貢献度(アウトカム)の視点も重視し、評価を強化したい。第3者の指導、助言も得ながら取組を進める。(市長)

**問** ファシリテイマネジメント(9ページ参照)の進捗状況と活用については。  
**答** 施設カルテの作成は約50%程度。統合、集約等維持管理経費の総合的管理に

向け、機構改革の推進を行っていきたい。(市長)

### 学校教育の充実について

**問** 学力向上と豊かな人間形成にこだわった学校教育について、放課後補講とは。  
**答** 天理の豊かさを生かした教育の充実、学校と地域のパートナーシップ事業の拡充を図っていきたい。放課後補講については、さまざまな事情によって公教育の授業以外の学習機会が少ない児童も、その意欲・学力にに応じてチャンスに向か

っていけるよう取り組んでいきたい。(市長)  
**問** 特進クラスの設置とは。  
**答** クラスごと、科目により柔軟な対応が必要と考え、中長期的にあり方を検討。学力偏重の教育環境づくりが目的ではなく、環境づくり、支援の充実、底上げの必要性にも留意していき

たい。(市長)  
**問** 語学授業の充実については。  
**答** 天理大学との連携による、外国語アシスト事業の

強化。土曜授業についても本市らしい特色を生かした活動を積極的に行っていく。(市長)

### 産業活性化対策について

**問** トップセールスによる企業誘致に対する優遇措置は。  
**答** 市内の東西、南北の道路アクセスの充実等環境整備に努め、立地の優位性を強化しアピールする。工場等設置奨励金、雇用促進奨励金の交付制度、「市街化調整区域の準工業地域及び工業地域」への適用拡大、製造業以外の業種や、新規に限らず、既存企業への一層の優遇措置の検討。私自身先頭に立ち、セールスマンとして動いていきたい。(市長)

**問** 優遇措置による近郊からの転入をサポートとは。  
**答** 人口減少、少子高齢化対策として、市内に住宅を新築、購入した転入者に対する税の優遇、助成金制度の導入の検討を進めていきたい。(市長)

### 「協働」の街づくりについて

**問** 市民と行政の「協働」は、互いの役割を明確に、共通認識を持って進めていくことが必要だと考えるが市長の考えは。  
**答** 「協働」の意味を共有し、信頼関係を深め、共に学び育ち変わっていくことが必要。タウンミーティングの実施により、行政課題や地域の課題を認識し、新たな解決策を共に見出し、共に創る「共創」を旨として、市民主導の街づくりを進めていきたい。(市長)



### 創造未来 佐々岡典雅 議員 (一問一答)

### 前市長との後継・継承・評価について

**問** 並河市政がスタートし

たばかりなので、質問は確認と認識の基本的なことを伺います。二元代表制を認識し、目的を一にすることは、民意を反映し、天理市発展のためであります。そこで前市長の政策評価を問います。

**答** 前市長が市民第一、市全体の発展を旨として、市政運営に取り組んでこられたことに、敬意を表します。私と市民の公約を実施する責務がございますし、前市長の進められた政策そのままの踏襲には限らないと考えています。(市長)

**問** 自分なりの市政運営を図る考えを確認し、市長の公約である7つの柱を拝読しましたが、私たちが言ってきた政策提言がつぶさて書かれています。そのリーダーシップを発揮するとう解釈でよろしいですか。  
**答** 市全体の発展のため、尽力していくこと。私の考えは、この初心を忘れずに頑張っていくことです。(市長)

## 議会と行政の信頼関係について

**問** 所信表明で、市長選で支援されたか否かに関わらず、ノーサイドを主張されました。特に議会と市長の関係で、選挙の遺恨を残せば市民からの信頼も損なうと考えるが。

**答** 私も心から同感でございます。議員各位の天理市発展に向けた貢献に、敬意を持っております。(市長)

**問** 議会と行政は異なる立場ですが、共に知恵を出し、発展的な議論が必要。委員会、本会議で、その時だけの答弁や快い答弁で、実行しなければ、議会制民主主義とは言えない。意思の疎通を十分把握し、過去の委員会記録、本会議録を検知していただきたい。

**答** 共に知恵を出すことは、私もぜひお願いしたいと思う。快い答弁だけで実行を伴わないと意味がない。またたくその通りです。今後の答弁も過去を踏まえた上

で、考えを申し上げたい。(市長)

## 教団との関係と寄附金の認識

**問** 寄附金には法的拘束力がないと認識していますが、前市長は税にかわるものと発言をされております。宗教文化都市、共存共栄のため、有効に使わせていただくことと理解し、額はお互い協議し、役立たせる考えは。

**答** 天理教と天理市と真の共存共栄関係を築かなければと認識している。重層的かつ幅広い関係を作っていきます。(市長)

## 将来ビジョンを見据えた街づくり

**問** 過去を見据えた中で、積極的な施策で、実行しなければ絵に描いた餅になります。継続、新規、行き詰まり事業等、原因と対策が必要と考えますが。

**答** 計画は実現しなければ意味がない。全体の活性化の視点で取り組みます。

## 議員の政策提言と職員との信頼関係

**問** 内外的観点に学び、その手腕を、市長、職員、議会と共有し、適材適所を勘案した人事で、勤労意欲をフル稼働することが、明日の天理につながるのでは。並河市長の考えは。

**答** 職員各位、皆様の力を最大限発揮できるリーダーシップが私の役割と考えます。さまざまな観点から思い切った取り組みを皆様と共に頑張る考えであります。(市長)

## 前島 敏男 議員

(二問一答)



## リニア中央新幹線中間駅の誘致について

**問** 前市長も天理市として誘致を進めていくと答えて

いるが、考えは。

**答** 議会において意見書が採択されたことは、重く受け止めるが、県内の意見集約をすべき時期であり、天理市として行動していく必要がある。(市長)

**問** 議会として意見書を可決している。対策室を作り、天理市の利益・不利益の検討をしてほしい。

**答** 県内、他の市町村長の皆様、さまざまな方と話をしている中で、天理市が最適というような声を伺わない。こだわっている状況下ではないと考えており、対策室等は、機構改革において作るつもりはない。(市長)

**問** 意見書を議会で可決し、議会側は、ぜひ誘致をしてほしいと言っている。県としても、早期に一本化という考えには賛成である。他に比べて天理市は劣っているのか。早急にプレゼンをし、コンペティションをし、立証していただきたい。

**答** 県誘致と早期開通に向けた取組に本市も協力することにつき、議会の理解を得たい。議会に諮ることなく、天理市として対外的な立場表明を行う考えはない。今は意見を集約すべき時で、県内あるいは他自治体の首長とも話をしていく中で、天理市としても、そのような流れに建設的に貢献していきたい。(市長)

**問** 市民の声として、ぜひお願いしたいとの声もある。

**答** 現在の奈良県がおかれている状況や、京都が強いアピールをしているといった総合的なことを勘案した上で、市民が判断いただけないというふうには考えていない。(市長)

**反問** 市の利点を強調するのみならず、現在、市がどのような状況に置かれておるか、県全体としてどのような流れであるか、総合的な点を含めて市民に説明されているのか。(市長)

**答** そこまでは話していない。11月新聞等で早期一本化すべきと報道が流れて

※「反問」市長等は、議員の質問の趣旨、論点及び争点をより明確にするため、質問を行うことができる。(市議会申し合わせ事項)

おり、これから伝えていきたい。  
(前島議員)

**問** しかし一部の市民ということについてはどうか。  
(市長)

**答** 市民挙げての誘致運動に至っておらず、また誘致は市のみでできるのではない。仮に奈良県内の意見が全て一致をしたとしても、結果的に、それは事業者及び国全体の判断というものにかかってくる。やはりこの誘致は対外的に説得力を持つものでなければならぬ。  
(市長)

### 天理市の防災について

**問** 各地域の避難所に防災倉庫が置かれているが、どのような視点で大小を配置されたのか。また、大が置けるスペースがあるのにならっている。  
(市長)

**答** 設置計画の際に、現場の敷地の状況等を踏まえ、施設管理者や、校区代表者の方等と協議しました。また、置いているところに制限があり、将来移動する考

えもあり小を置いた。  
(総務部長)

**問** 指定避難所以外への防災倉庫の設置は考えているのか。  
(総務部長)

**答** 各町の自治会館、公民館等への防災倉庫の設置を検討していきたい。  
(総務部長)

**問** 備蓄物資が人口に比例して配置されていない。なぜか。  
(総務部長)

**答** 今後は、避難場所の収容人員や、各校区の人口比率等、地域の実情に応じた配備数量の調整も行っていく。  
(総務部長)

**問** 防災倉庫の鍵の管理・運用を各校区の校区会長にお願いしては。  
(総務部長)

**答** 校区の区長会長さんと倉庫の鍵を共有し、災害発生時に直ちに開錠できる体制を確保していく事も必要である。  
(総務部長)



### 荻原 文明 議員

(一括質問)

### 2014年度天理市 予算編成について

地方自治体の役割は「住民の福祉の増進を図ること」  
(地方自治法第1条の2)

です。来年度予算編成において地方自治と住民の暮らし、地域を守るための施策の充実が求められています。

**問** 情報公開制度による予算編成過程を公開することについて。  
(市長)

**答** 査定前の予算見積書は不透明なものも含まれているので整理した段階で公開する。  
(市長)

**問** 自治基本条例・住民投票条例を制定することについて。  
(市長)

**答** 条例化の形をとるべきか否か今後検討したい。  
(市長)

**問** 介護保険料利用料減免制度の充実について。  
(市長)

**答** 財政上、拡充は困難です。  
(市長)

助等子育て支援の充実について。  
(市長)

**答** 子育て支援全般について総合的取組みをすすめていく。  
(市長)

**問** 生活自立支援型の税等の滞納対策について。  
(市長)

**答** 生活支援への配慮は別途行っていく。  
(市長)

**問** 高齢者クラブを各町に設置することについて。  
(市長)

**答** 高齢者の居場所づくりは民間とも協力し、すすめていきたい。  
(市長)

**問** 地域経済振興条例の制定について。  
(市長)

**答** 活性化の具体的プロジェクト作成の最適の方法について今後検討したい。  
(市長)

**問** 住宅リフォーム助成、小規模事業者登録制度の実施について。  
(市長)

**答** プレミアム商品券の継続で対応したい。  
(市長)

**問** 特産品のネット販売について。  
(市長)

**答** 特産品のネット活用販路拡大大情報発信を行ってきたい。  
(市長)

度の充実について。  
(市長)

**答** 国の補助金の拡充等の動向を見ながら対応したい。  
(市長)

**問** 天理市地域医療計画を作成することについて。  
(市長)

**答** 県単位で立案していくべきものと考えている。  
(市長)

**問** 三〇人以下学級を実施することについて。  
(市長)

**答** 各学校、学級、地域の実情に応じた教育が可能なように職員配置を要望している。  
(教育長)

**問** 学校へエアコンを設置することについて。  
(市長)

**答** 財政状況を勘案し可能な範囲で取組んでいきたい。  
(市長)

**問** 天理市奨学金制度の拡充について。  
(市長)

**答** 市独自の対応は困難で県の制度を活用したい。  
(市長)

**問** 二階堂地域に図書館分館の設置について。  
(市長)

イオマスタウン構想作成について。

**答** 持続可能なごみ処理の方向性を立案していきたい。(市長)

**問** 天理法隆寺間の路線バス運行について。

**答** 総合的な地域交通の充実に取組んでいく必要がある。(市長)

**問** 憲法9条改悪、秘密保護法に反対することについて。

**答** 国家レベルの議論が必要でコメントは差控えたい。(市長)

**問** 公契約条例制定について。

**答** 県の動きを把握し検討したい。(市長)

**問** 市長、市会議員の期末手当45%加算廃止について。  
**答** 厳しい財政状況を勘案し市長については検討の必要がある。(市長)



## 今西 康世 議員

(一括質問)

### 副市長人事について

**問** 並河市長は南前市長の後継であり、南市政を継承すると言われていた。前市長の選ばれた福井副市長は、市政内容を一番よく知っておられた。職員の人柄までご存じだ。なぜ、3月まであんなに任期も務めさせてあげなかつたのか。

**答** 市政に多大な貢献をされた前副市長に改めて敬意を表する。一身上の都合で辞表を出され勇退の申し出を受けた。県や国との連携からも知事、副知事と緊密に協議し、副市長人事を進める。(市長)

**要望** 任期満了まで務めたかどうかという温かい一言がぜひ欲しかった。何事にも人材が一番。次の副市長はどんな素晴らしい方か大いに期待をしている。

### 福祉センターについて

**問** 唯一天理市にある福祉センターをどのように考え

ているのか。福祉センターがあつた場所に作られた当時のいきさつや地元との話し合い等について、福住校区はもろろん、近隣の地域の方々にもどう応えていかれるのか。

**答** 現施設の利用方法、財政上の課題、市民が気軽に集まれる場所の確保を総合的に考える。また、仮に施設を解体するとしても数億円程度を要する。本年度末を目途に方向性を決定する。(市長)

### 障がい者福祉について

**問** 福祉施策にはグラウンドデザインが大切。機能するため地域課題への対応を検討する諮問機関、シンクタンクも必要。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、障害者差別解消法は2016年4月から施行。奈良県も2015年4月施行を目指す。天理市ではどう考えているのか。条例制定についてはどうか。

**答** 法律の趣旨、目的を理解し社会的障壁の除去のため、新施設の構造改善、関

連職員の研修等に努める。ハード面だけでなくソフト面にも力を注ぐ。(市長)

### ボランティアについて

**問** 日本のおもてなしの心を持つて近所の人、高齢者障がい者、子供達へのつなぎ、見守り、支え合いへと進め、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりにつなげる活動が必要で重要。県ボランティア連絡協議会の会長、副知事も総会でボランティアの大切さを語られた。しかし天理市は県のボランティア連絡協議会にも未加入。またボランティアをした人ボランティアの内容がうまく結びつかずボランティアの入口部分でつまづいてしまう。職員さんは一生懸命頑張っておられるが、ボランティアセンターとしての機能がなかなか発揮できていない。社会福祉協議会にあつたボランティア分野を市長部局にし、天理駅前ビル3階に移し、人件費、諸費用で年間1千万円を使つておられるが、市行政としてもっと

積極的に取り組んでいく必要がある。ボランティアに参加しやすい意識を高めたり応援をしたり、リーダーや縁の下の力持ちになるのが行政の役目。今後、住民ボランティアも重要になってくる。「光り輝く天理、元気な天理はみんなのボランティアから」と言われるくらいになってほしい。  
**答** ボランティア団体、市民活動団体への情報提供に努め、またマネジメント能力や広報、情報発信の支援に努める。県との連携も重要。活動しやすい環境を整えていくことは行政の役割と考えている。(市長)

## 寺井 正則 議員

(一問一答)



### 医療費(保険給付費)の適正化について

**問** 本市におけるジェネリ



ツク医薬品の普及状況は。  
**答** 平成25年9月診療分は51・1%で、47・6%の平成24年9月に比べ3・5%上昇しています。

(市民部長)

**問** データヘルスの導入と差額通知に対する考えは。

**答** 平成26年より国保連合会の医療分析システムの稼働に合わせて、市独自の医療分析システムを導入し、効果的な保険事業を推進すべく準備を進めています。本市では、医師会等と協議を行い、平成23年2月からジェネリック医薬品の差額通知を送付しています。

(市民部長)

**問** データヘルス計画に基づく、医師会との連携や庁内関係各課の横断的な連携についての考えは。

**答** データヘルス計画の策定は、被保険者の健康度、健康意識の向上に合わせ、医療費の適正化が期待できることから、保険者の健全な財政運営とも密接な関係にあり、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

また、庁内の横断的な情報交換や連携を取る中で、医師会等と連携を密にし、重症疾病などの予防推進を図りたいと考えています。

(市長)

### 空き家対策について

**問** 各地で空き家が急増し、社会問題になっていますが、本市の空き家の状況は。

**答** 本市における空き家戸数は、約1,280戸で、空き家率は4・5%となっています。近年倒壊の恐れ

や、環境面での苦情があり、対応に苦慮した経緯があり、空き家バンク等として利用できる物件と、倒壊の危険・防災・防犯・衛生面での物件に分けて、調査をするべく区長連合会にも協力をお願いしています。

(建設部長)

**問** 「空き家の適正管理に関する条例」の制定、解体費用の一部助成、強制代執行、空き家バンクなどについてのご考えは。

**答** 条例の制定に向けて、防災課・地域安全課・環境

政策課・住宅課で協議を実施しています。空き家の除去費用の助成、代執行等につきましても条例制定と関連付けながら、検討してまいります。地域活性やまちづくりの観点から、再利用の可能性を探ることも重要であり、空き家バンク事業について、県内外の先進地の意見を聞きつつ、事例を参考にしながら、検討します。

(市長)

### 市立図書館の運営について

**問** Web図書館の導入や、図書返却ポストの拡充、雑誌スポンサー制度を導入すること等について市長の所見は。

**答** Web図書館については、ユーザー目線による利便性の向上と運営コストのバランスを見極めながら、具体的な導入時期、方法について検討したいと考えます。図書返却ポストについては、まずは天理駅周辺での設置に向けて取組むとともに、校区公民館やその他の施設についても、設置が

可能か調整や検討を教育委員会が主体となって進めてまいりたいと思います。雑誌の購入費を企業等に負担してもらおう雑誌スポンサー制度については、今年度中に実施要綱を作成し、平成26年度から実施する予定です。その前提として市立図書館そのものの魅力が問われるので、魅力度アップによってスポンサーへの訴求力の向上を図ることを念頭に、進めて参りたいと思います。

(市長)



### 市本 貴志 議員

(一問一答)

本市は、奈良県下で4番目の市として、1954年(昭和29年)4月1日に天理市政がスタートしました。中島賢蔵氏が初代天理市長として市政を担われ、第8代目となる天理市長に並河健市長が就任されました。4

月には市政60周年を迎えます。まさしく天理市は新たな船出をしていくんだと存じ上げています。さりとて厳しい市政運営には変わりありません。しかしながら、夢と希望を持って、将来の天理市のことを皆さんと一緒に考えていけたらと思っています。

### ※1 「ファシリティー・マネジメント」について

**問** どういう形で、どんな手順で進めていくのかお尋ねします。

**答** 現在、年度末をめどに機構改革を行うべく検討を進めており、ファシリティー・マネジメント専門の担当部署を設置する予定です。施設の複合化に関しましては、既存施設の従来の機能にとらわれることなく、横断的観点から、地域の人の絆を強めるといった相乗効果の部分にも十分に留意して進めていきたい。

(市長)

### ※2 「アセットマネジメント」について

※2 「アセットマネジメント」  
公共資産について、財務、経済及び実務の最適遂行をする手法。

※1 「ファシリティー・マネジメント」  
経営的視点に立つて公共施設等を有効・適切に計画・整備・運営・管理する全体的な取組みをする手法

**問** アセットマネジメントについて展望は。

**答** 活性化のために利用できる資産につきましては、ほかの目的に転用する、あるいは民力を生かして、本市の活性化を行っていくために、民間事業者などに対しても売却、貸し付けも含めて、積極的な運用を図っていききたい。(市長)

**問** 行政の埋蔵金と言われている普通財産をどのように捉えているか。

**答** 行政財産として持っていたが計画上、それが行われない部分については、ほとんど普通財産に転換しています。土地開発公社の解散もあり、かなりあります。いつまでも市が持っている維持管理費もかかりますが、民間に売却とか、利用してもらおうと、貸し付け収入、売却収入が入ってくる上、税金も得られるため、どんどん前向きに取り組んでいきたい。(市長公室長)

### 債券管理について

**問** 現状の改善策と台帳整

備は、進んでいるのか。また、債券管理条例制定はどうか。

**答** 重点的に取り組む部分を決め、現在取り組みを進めております。平成27年の4月当初を目標に、債権管理条例なるものを制定し対応を図っていききたいと考えております。(市長公室長)

### 内部統制について

**問** 内部統制及び外部監査制度の認識についてお尋ね致します。

**答** 内部統制について、業務の有効性、効率性、そして財務報告の信頼性、法令等の遵守、そして資産の保全を行うということによって構成されると認識しており、行政運営の点で非常に重要と考えております。私及び職員が業務全般においてこの認識を深め、適切に対応していく必要があると考えております。(市長)

**問** 行財政改革を本気でやっつけていこうと思えば内部統制が必要であり、また肯定的な意見を持っている職員

が言いやすい土壌、職場の雰囲気を作っていく、声なき声に耳を傾けて頂きたい。

**答** 非常に重要な御指摘をいただいたと思います。階級、あるいは所掌に必ずしもとらわれることなく、積極的な提案をいただきたい。(市長)

**問** 積極的に業務改善の提案を行える風土を構築していくことと、職員のプレゼンテーション能力を上げていただきたい。職員が最大限に能力を発揮するということがイコール市民サービスにつながるっていくと思うが。

**答** プレゼンテーション能力は、非常に重要な要素であると私も全く同感です。プレゼンテーション能力向上のための実践の場というものも市役所内外でどんどん作っていききたい。(市長)



## 市制60周年に向けて

まだまだ余寒厳しい日々が続いておりますが、市民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、平素より、市議会に対しまして、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年は天理市制60周年を迎える記念すべき年であります。昭和29年に天理市が誕生して以来、恵まれた自然環境と貴重な文化遺産を守りつつ、都市基盤の整備、また福祉、教育等の充実を図り、今日まで着実に発展を遂げてまいりました。これもひとえに歴代理事者各位のご努力並びに市民の皆様方のご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

市議会といたしましては、この節目の年にあたり、議員一同決意を新たに、本市の更なる発展、飛躍を目指し、誠心誠意努力をいたす所存であります。

どうか今後とも、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとって幸多き年でありますよう心からお祈り申し上げます。



議長  
廣井 洋司

## ● 議案等の議決結果 ●

### 全会一致で可決した議案

- 【予算案】** ○25年度一般会計補正予算 ○25年度国民健康保険特別会計補正予算  
○25年度水道事業会計補正予算
- 【条例案】** ○市立休日応急診療所条例の一部改正について  
○市営住宅条例の一部改正について
- 【その他】** ○学童保育所の指定管理者の指定について  
○体育施設及び有料公園施設の指定管理者の指定について  
○奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更について  
○奈良県市町村総合事務組合の規約の変更について
- 【報告】** ○損害賠償の専決処分の報告(車両損傷事故2件)
- 【決議案】** ○「要支援者に対する介護保険サービスの継続」と「利用料の1割負担堅持」を求める意見書
- 【発議案】** ○市議会の審議機能を強化するための政務活動費の交付に関する条例の一部改正について  
○特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
○市議会会議規則の一部改正について

### 意見が分かれた議案等

- 【議案】** ○第69号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 【決議案】** ○第11号 企業減税等から確実な賃金引上げを求める意見書  
○第12号 消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書

### 各議員の賛否(賛成…○・反対…×・棄権…△)

※議長は表決に加わりません

議案	創造未来				響友未来					新風会			無会派					結果			
	佐々岡典雅	山本治夫	加藤嘉久次	岡部哲雄	堀田佳照	飯田和男	廣井洋司	寺井正則	三橋保長	大橋基之	市本貴志	東田匡弘	中西一喜	荻原文明	前島敏男	川口延良	菅野豊盛		今西康世		
第69号	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決	
決議案第11号	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
決議案第12号	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決

### 反対討論(趣旨)

- 議案第69号 荻原：公共料金は、経費、市民の負担能力、施設及び施策の目的、近隣自治体の料金等を考慮し決めるもので、暮らしと経済を守るために消費税率引き上げに反対します。
- 決議案第11号 荻原：意見書は大企業減税を前提にしており、賃上げは法人税減税ではなく大企業の内部留保の一部を取り崩せば可能であり、これ以上の大企業優遇措置は必要ありません。
- 決議案第12号 荻原：現行消費税の軽減税率導入については反対しないが、低所得者ほど税負担が重くなる逆進性は消費税の根本的な欠陥であり、消費税増税は中止するべきです。

## 意見書の内容

### 「要支援者に対する介護保険サービスの継続」と「利用料の1割負担堅持」を求める意見書

平成12年にスタートした介護保険制度は、介護を家族だけの負担から社会で支える仕組みに転換するもので、我が国の介護の在り方を根本的に変える出来事でありました。その後10数年を経た現在、超高齢社会になくはない制度として定着し、多くの高齢者が利用し、その役割はますます重大なものとなっています。

しかし、今般、厚生労働省から、介護保険制度維持を名目に要支援者の介護給付抑制と、一定以上の所得者の利用料負担増が提示されました。

厚生労働省研究班の最新の調査により、適切なケアが受けられないと、5年後にその半数が認知症になる可能性のある「軽度認知障害」の人が400万人と発表されました。「要支援外し」はこの人々を全国一律のサービスから市町村任せにしようとするもので、サービス向上はおろか現行水準の維持すらその保証はありません。認知症の場合、軽度と言われる初期こそ医療のみならず介護の専門職の適切なケアが必要、かつ重要であり、その重度化を防ぐことができるのであります。

介護保険制度は超高齢社会の命綱であり、信頼に足る制度として機能することを願い、以下の理由により下記項目について強く要望いたします。

1. 「要支援外し」は早期発見・早期対応の認知症ケアの原則に反する。
2. 厚生労働省の認知症施策（オレンジプラン）の初期対応重視の方向性と矛盾する。
3. 利用の抑制によって適切な介入時期のタイミングを失い、重度化のスピードが速まり、かつ増大する。その結果、今後の保険財政の負担を増大させる事は火を見るより明らかであります。
4. 増税と負担増・給付抑制の二重負担は、生活への不安をあおる。
5. 生活への不安は、消費への抑制を招き、経済活動を停滞させる。

#### 記

1. 要支援者への介護サービスを市町村に委ねるのではなく、今までどおり介護保険給付で行うこと。
2. 介護保険利用の自己負担割合は、現行どおり1割負担を堅持すること。

### 企業減税等から確実な賃金引上げを求める意見書

内閣府が発表した今年4～6月期の国内総生産（GDP）の改定値は、実質で前期（1～3月期）比0.9%増となり、年率換算では3.8%増と、8月発表の速報値（年率2.6%増）から大幅に上方修正しました。実体経済の現状を示す数多くの指標が改善し、企業の景況感が上向いている一方で、賃金上昇を実感する国民は少なく、賃上げ要請が高まっています。

10月1日に決定した税制改正大綱には企業減税が盛り込まれていますが、これらが賃上げなど景気浮揚に向けた動きとなるかどうかは、企業自身の判断に委ねられ、内部留保にとどまる懸念も拭えません。

また、同じく税制改正大綱の中で「所得拡大促進税制」の要件緩和方針が決定しましたが、さらなる支援策として、最低賃金の引上げに取り組む企業への助成金として、中小企業の最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）の拡充を図ることや、業界を挙げた賃金底上げの環境整備を支援する助成金（業種別中小企業団体助成金）などの拡充を図ることも検討すべきと考えます。

そこで、9月に始まった政府、労働者、企業経営者の各代表による「政労使会議」では、賃金の引上げが経済成長に必要不可欠との認識を労使間で共有し、企業が賃金を引上げしやすい環境を整えるための実行力が求められます。

「アベノミクス」による景気回復の兆しから、実感が伴う景気回復を実現するためにも、減税等による業績好転から得た収益を確実に賃金上昇に反映させるための「賃金の配分に関するルール」作りもポイントといえます。

よって、政府におかれては、実効的な賃上げに結び付くような施策を講じるとともに、具体的な道筋を示すことを求めます。

## 消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書

厳しい財政状況の下、一層本格化する少子高齢社会にあって、社会保障の費用を安定的に確保し、将来にわたって持続可能な社会保障制度を維持・強化していくために「社会保障と税の一体改革」関連8法案が昨年8月に成立しました。そして、安倍総理は法律通り明年4月1日から消費税率を5%から8%へ引き上げる決断をしました。法律ではさらに平成27年10月には10%へ引き上げられる予定となっております。

消費税率の引上げは国民の暮らし、特に中堅・低所得者層の生活に大きく影響を与えることから、8%引上げ段階では「簡素な給付措置」が実施されます。

しかし、これはあくまでも一時的な給付措置であり、抜本的かつ恒久的な対応が求められております。食料品など生活必需品に「軽減税率制度」の導入を図ることは、逆進性対策としても、国民の消費税に対する理解を得るためにも必要な制度であり、各種世論調査でも約7割が導入を望んでいます。

与党の平成25年度税制改正大綱では「消費税10%への引上げ時に、軽減税率制度を導入することをめざす」とし、「本年12月予定の2014年度与党税制改正決定時までに、関係者の理解を得た上で、結論を得るものとする」と合意されています。よって、政府においては、下記の事項について、速やかに実施することを強く求めます。

### 記

1. 「軽減税率制度」の導入へ向けて、年内に結論を得るようその議論を加速し、軽減税率を適用する対象、品目、中小・小規模事業者等に対する事務負担の配慮などを含めた制度設計の基本方針について、鋭意検討を進め、その実現へ向けての環境整備を図ること。

◎意見書は、議会の考えや意思を表明するため、内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。

## 市立病院改革特別委員会（委員長報告）要旨

去る11月6日、第8回天理市立病院改革特別委員会を開催いたしました、審議の経過並びに結果について報告いたします。

まず、5月31日に行われた第7回特別委員会以降の経過について、第2回定例会におきまして、天理市立メディカルセンターの設置等に関する条例が可決となりました。

その後、指定管理者候補を公募され、指定管理者選定委員会において、天理市蔵之庄町461番地2、社会医療法人 高清会理事長 高井重郎を選定し、第3回定例会に上程され可決、10月16日に天理市と高清会で、天理市立メディカルセンター指定管理基本協定が調印されました。

特別委員会では、市立病院の閉院及びメディカルセンター開設準備等について審議いたしました。

まず、市立病院の閉院予定についてであります。平成26年1月末で一般入院を終了し、現在入院されている方については、それぞれ転院していただく予定であり、新たに入院される方については、病院の現状を十分説明の上、了解していただいているとのことであります。

また、人工透析、睡眠時無呼吸症候群の検査入院、分娩についても同時に終了予定であり、他、予防接種、健康診断等すべての診療を2月末で終了の予定であります。次に、メディカルセンターへの開設準備等について、改修工事は平成26年1月工事業者の入札、2月着工、3月に竣工の予定で計画を進めているとのことであります。

また、メディカルセンターの新築についてであります。平成27年8月に竣工予定で手続き等を進められております。

次に、市立病院職員の処遇についてであります。医師については原則として奈良県立医科大学へ戻られ、正規職員のうち栄養士・調理技能員・事務職員は人事異動

で対応されるとのことであります。それらを除く職員については、県内にある公立病院を含む医療機関等において就職説明会、就職試験が実施されました。

また、健康推進課・介護福祉課・児童福祉課・保健医療課にそれぞれ看護師1名が配属されるとのことであります。

次に、基本協定等についてであります。産婦人科・小児科については指定管理応募条件として指定管理者の運営病院での診療開始が定められています。

また、レスパイト入院及び老人ホームふるさと園への嘱託医及び理学療法士の派遣については、市立病院での実施内容を踏襲するとのことであります。

次に、第三セクター等改革推進債の進捗状況についてであります。この件につきましても、第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請について、及び関連予算案を議決いたしましたところではありますが、その後、県に対して起債要望を行い、ヒアリングの段階では全く問題がないことが確認され、今後、総務省ヒアリングが予定されており、現時点では順調に進んでいるとのことであり、平成26年2月末日までに起債許可が下りる予定となっております。

次に、メディカルセンターの担当部署についてであります。想定される所管事務について、指定管理者が運営するメディカルセンターの全般に関する事、メディカルセンターの新築に関する事、市立病院閉鎖に伴う残務事務に関する事を想定して、健康福祉部の健康推進課を所管とする方向で検討中とのことであります。

以上簡単でございますが、第8回天理市立病院改革特別委員会の審議経過報告といたします。

なお、本特別委員会といたしましては、引き続き審査の必要があるとして、継続審議といたします。

# 明日の天理をみんなで語ろう！

## 第5回《議会報告会》を開催しました

議会基本条例の規定に基づき、昨年11月8日～22日の日程で、議員が3つの班にわかれて、各校区公民館で議会報告会を開催しました。

まず、1年間の議決内容を報告し、つぎに、「ごみ問題について」と「福祉センターについて」をテーマに意見交換を行ないました。

その後、議会や市政に関して、また地域の現状や課題など、さまざまなお声を聞かせていただきました。その内容について、いくつかを紹介します。

多くの皆さんにご参加いただき、ありがとうございました。

### 1年間の議決報告

平成24年12月定例会から平成25年9月定例会までの議決内容等を報告しました。

#### <主なご意見>

～特に、市立病院についてのご意見をいただきましたので、ご紹介させていただきます～

- 市の経営のやり方が悪い。なぜ、耐震補強ではなく、建替えをするのか。
- 市立病院からメディカルセンターへかわることについての市民への周知はいかにされているのか。
- 職員の再就職先についてきちんと決定しているのか。
- 財政難だといいつながら建替えをすることに理解ができない。
- 指定業者に対する管理料と採算について教えてほしい。わかりやすい説明を周知してほしい。
- 市立病院の経営は、透析治療部門で採算が合うはずではないのか。
- 指定管理者の決定について、応募者が何件でどういった経緯・経過で決定されたのか。
- 天理市には大小さまざまな病院がある。市内の病院に委託するというは大変いい決断である。
- なぜ病院経営は黒字にならないのか、説明してほしい。



開催日	場所	参加者
11/8	櫛本公民館	14人
11/9	福住公民館	10人
11/11	朝和公民館	42人
11/14	井戸堂公民館	1人
11/15	柳本公民館	17人
11/15	前栽公民館	12人
11/18	二階堂公民館	17人
11/21	丹波市公民館	15人
11/22	東部公民館	50人

# ◆◆◆◆意見交換のテーマ◆◆◆◆

## ごみ問題について

### <主なご意見>

- 市は財政難でごみ有料化はやむをえない。
- ごみは絶対無料と思っていないが無駄を省いてほしい。そのために議員がいるのではないか。
- ごみ有料化は反対。モデル地区でどれくらいごみの減量ができたら有料化しなくてよいのか。
- 小規模事業所の事業系ごみと家庭系ごみの区別がなされていないのは公平性に問題がある。
- ごみ発電はできないのか。ごみ焼却施設の広域化が必要。
- ごみ焼却炉の新設費用が60億円となっている根拠は何か。
- ごみ有料化の根本的な理由、ごみ分別の必要性、資源ごみの持ち去り対策等を説明してほしい。

## 福祉センターについて

### <主なご意見>

- 市民に魅力がないのであれば廃止してもいいのではないか。福祉センターの費用を、学童や保育所が足りないのであれば、そういうところにお金を使ってもよい。
- 福祉センターの耐震工事に2億円の費用が必要であり、もったいない。民間に売却してはどうか。
- 福祉センターは、できれば存続して、今後も一般市民が使えるようにしてほしい。
- もっと看板の設置や、宣伝等の広告が必要ではないか。
- 他行政の福祉施設や、民間運営をされている施設を見学に行ってみてはどうか。
- お風呂の利用だけでは、福祉の充実は出来ない。他市では、障害者の成人式やリハビリなど色々な取り組みをされている。有効的な活用方法を考えてはどうか。



## 市政に関する自由意見

### <主なご意見>

- 天理市メガソーラー施設設置事業について詳しい説明をしてほしい。
- デマンド型乗合タクシーぎんなん号の利用時間延長、乗車定員増、便数増等、市民の要望を聞いてほしい。
- 市立図書館の図書返却ボックスを公民館に設置してほしい。移動図書館を朝和、柳本の公民館まで回してほしい。
- 山間部は市役所に遠く、住民票等を公民館などで取得できないのか。
- 政務活動費による政策提言を活かしてほしい。議員提案をどれだけされているのか教えてほしい。会派は政策集団、どんな提案をされているのか。
- 天理市の経常収支比率が悪いことに対して議会としての対策を教えてください。
- 市議会議員は私たちの代表。議会報告会の回数を増やすなど、幅広い市民の方に来てもらえる工夫をしてほしい。
- てくてく天理ウォーキングフェスタ、天理なまつり等の各事業の経済効果を試算してほしい。
- 意味のない議会報告会は即刻辞めるべき。

※紙面の関係上、主な意見を要約し、掲載しています。詳細につきましては、市議会ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。なお、いただきましたご意見についての回答書は、4月末までに各校区公民館に配置させていただきます。

# 議 会(定例会・臨時会等)開催状況

〈平成25年1月～12月〉

委員会等の名称	人員	会議 日数	出 席 延人員	委員会等の名称	人員	会議 日数	出 席 延人員
定例会(本会議)	18	19	340	議会運営委員会	6	27	159
常任委員会(3委員会)	6	12	72	議会広報編集委員会	6	12	67
予算審査特別委員会	9	1	9	議会改革推進委員会	9	8	70
決算特別委員会	9	1	9	会派幹事長会	8	6	46
市立病院改革特別委員会	9	5	43	議会報告会正副班長会議	6	10	58
臨時会(本会議)	18	1	18				

また下記行政の委員会や協議会などにも議会から選出されています。

注) 会議等が開催されていない委員会などについては省略しています。

委員会等の名称	人員	会議 日数	延人員	委員会等の名称	人員	会議 日数	延人員
天理市監査委員	1	12	12	天理市休日応急診療運営協議会委員	2	1	2
山辺広域行政事務組合議会議員	7	3	18	天理市社会福祉事業団理事・評議員	1	3	1
天理市農業委員会委員	3	12	33	天理市社会福祉協議会理事	1	4	4
天理市表彰審査委員会委員	2	1	2	天理市社会福祉協議会評議員	1	4	4
天理市民会館運営審議会委員	1	1	1	天理の環境と命を守る会理事	5	1	4
(財)天理市開発公社理事	1	2	2	環境審議会委員	1	2	2
(財)天理市開発公社評議員	1	2	2	天理市シルバー人材センター理事	1	5	5
天理市明るい選挙推進協議会委員	1	1	1	てくてくてんり実行委員会委員	1	5	2
天理市暴力団排除推進協議会副会長	1	1	1	天理市都市計画審議会委員	5	1	5
天理市山辺防犯協議会理事	1	1	0	天理市育英会理事	1	2	2
天理市生活安全推進協議会委員	1	1	1	天理市公民館運営審議会委員	1	4	4
天理市山辺交通対策協議会理事	1	3	0	天理市社会教育委員	1	6	5
天理市地域公共交通活性化協議会委員	1	2	1	「天理っ子」育成推進本部委員	1	1	1
天理市国民健康保険運営協議会委員	2	2	4	青少年健全育成天理市民会議副会長	1	3	3
天理市人権教育推進協議会委員	1	14	14	天理市文化センター運営審議会委員	2	1	1
天理市人権ネットワーク会議委員	2	4	2	天理市水道水源保護審議会委員	1	2	2
天理市男女共同参画プラザ運営審議会委員	1	2	2	天理市上下水道事業経営審議会委員	2	2	4
天理市民生委員推薦会委員	2	3	5	天理市制60周年記念事業推進本部委員	1	2	2
天理市介護保険事業等推進協議会委員	1	2	2				

## 編集後記

梢こずえに吹く風は寒くても、日だまりの陽射しは暖かく春近きを思わせる今日この頃です。12月議会では新市長は市長選については「ノーサイド」で願いたいと、議会に対し申し出がありました。本会議では「反問権」を行使され、議会として新鮮さを感じました。市の財政難の厳しさは、依然として変わりなく、3月の予算審査特別委員会でのような提案をされるのか注目しています。

議会は二元代表制の一翼を担うなか「市民協働のまちづくり」の確立を目指し、政策提案型議会として、議員ひとりひとりがしっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。

今後とも、市議会に対する皆様の温かいご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。